

地域福祉活動計画策定委員会 第1回委員会 会議録

1. 日時 平成25年9月18日(水) 10:00~12:15
2. 場所 小諸市人権センター 大会議室
3. 参加委員等(15名)
小川委員、坂本委員、相良委員、竹中委員、中村委員、中山委員、西川委員、福島委員、牧野委員、松本委員、三島委員、村上委員、望月委員、山本委員、小林アドバイザー
欠席委員等(2名)
田中委員、上野谷相談役
4. 内容
 - (1) 開会
 - (2) 小諸市社会福祉協議会会長挨拶
 - (3) 委嘱書交付
小諸市社会福祉協議会会長高橋嗣治より各委員へ委嘱書交付。
 - (4) 自己紹介
 - (5) 委員長・副委員長の選出
委員の互選により、委員長に中村英三(長野大学社会福祉学部教授)、副委員長に山本眞六(小諸市区長会副会長)を選出する。
 - (6) 諮問
小諸市社会福祉協議会会長高橋嗣治より中村委員長へ諮問。
 - (7) 地域福祉活動計画について
資料「なるほど!地域福祉活動計画」に基づき小諸市社会福祉協議会小山事務局長より説明。
 - (8) 協議事項
 - ① 情報公開について…議事録公開、傍聴共に可とする。
 - ② 本計画の目指す方向性について…事務局案を基に意見交換を行い、今後の委員会の中で具体策を検討する。
 - ③ 今後の策定委員会の開催について…事務局案を承認。第3回策定委員会以降はその都度調整とする。
 - (9) 次回会議
平成25年11月19日(火)13:30~15:30 人権センターにて
 - (10) 閉会

議事要点

1. 開会

2. 小諸市社会福祉協議会会長挨拶

〈挨拶要旨〉

「誰もがその人らしく安心して暮らすことが出来る地域社会」を住民の皆さんと協力して創っていくことを基本理念とし、幅広く地域福祉の事業を進めております。地域福祉活動計画の策定に向け、これまで内部で検討を進めてまいりましたが、今年度から本格的に策定作業に取り組んでおります。

地域福祉活動計画は、住民や地域団体と社協が協働し「誰もがその人らしく安心して暮らすことが出来る地域社会」をめざすための、社協の計画と認識しております。この計画策定を通じ、地域住民や関係機関と課題・想いを共有し、地域の支え合いの中で、皆さんが尊厳をもって自分らしい自立した生活が送れるような地域社会を築きたいと考えております。

3. 委嘱書交付

4. 自己紹介

〈委員ならびに事務局の自己紹介〉

5. 委員長、副委員長の選出

6. 諮問

7. 地域福祉活動計画について

〈小諸市社会福祉協議会 小山事務局長より「なるほど！地域福祉活動計画」の内容説明〉

〈県社協小林氏補足説明要旨〉

長野市社会福祉協議会にて地域福祉活動計画に携わったが、初回委員会の雰囲気は固く、委員から意見が出る状態にはなかった。また、多くの社会福祉協議会の取り組みを見てきた中で、地域福祉活動計画の説明に漫画や似顔絵を使った説明文はここが初めて。計画をカレー作りに例えての説明と併せて、素晴らしい第一歩。委員の後ろには多くの人がついている。その思いで意見を出し、委員、事務局を含め、力を合わせて計画を作り上げたい。

8. 協議事項

(1) 策定委員会の公開について

(事務局)：資料①は岡山県倉敷市社会福祉協議会ホームページを印刷したもの。先方ではこのように策定委員会の様子を公開。また全国社会福祉協議会のガイドラインでも原則公開、幅広く情報発信とある。以上を踏まえ、小諸市社会福祉協議会としては、ホームページへの会議録の可否ならびに市民や報道機関傍聴の可否について図りたい。

(委員)：問題なし。

(事務局)：意見頂いた通り広く情報公開していく。

(2) 本計画の目指す方向性について

(委員長)：住民主体の社会福祉という流れの一部として社会福祉協議会が中心となり地域福祉活動計画を作る。この場での意見を基に、計画の骨子を社会福祉協議会内部のプロジェクトチームが作り上げることになるので、様々な視点から多くの意見をお願いしたい。本計画の方向性について事務局より説明を。

- (事務局)：資料②を基に事務局案を提示。
- (委員長)：「なぜ地域福祉活動計画を作るのか？」という点が見えてきた。行政の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画は地域福祉の両輪と言われる。小諸市には地域福祉計画がないが、村上委員出席されているので行政の目指す方向性は本計画に盛り込むことができる。「こんな小諸市にしたい」をざっくばらんに意見交換したい。一般的に「社会福祉」というと税金を使った制度・サービス。最近では住民それぞれが幸せになる社会を住民が作ろうという「福祉社会」という考え方がある。今回の計画は「福祉社会」の考え方で進めたい。
- (委員)：福祉が対象とする範囲は、高齢者・児童・障がいなど、とても幅広い。この委員会で作る計画は全ての分野を網羅すべきなのか。また計画の期間についても知りたい。
- (委員長)：事務局説明を。
- (事務局)：本計画は福祉が対象とする全ての分野を網羅すべきであるが、全ての分野を深く掘り下げられるかは別問題。今回の計画で重点的に取り組む分野をどこにするのか議論いただきたい。期間に関しては、作成期間と計画期間という考え方がある。作成期間は事務局としては1年間と考えている。計画期間は委員会の中で議論していただきたい。
- (委員)：事務局の言う通り、選択と集中となる。どの分野に力を注ぐのかを含めて議論したい。
- (委員)：委員会というと座学が中心となるが、委員会以外で委員が関わられるような機会の確保や、委員会ではない場で委員同士が交流できるようにしたらどうか。
- (委員長)：せっかく集まったのだから、座学だけではつまらない。形式的ではなく、実質的な関わりを考えたいので、後で議論したい。
- (委員)：市民からすると似たような相談窓口が幾つもあり、どこに相談したら良いのか迷う。福祉の窓口を集約して、行政への働きかけや、地域の力同士を結びつき支援をしたらどうか。
- (委員)：精神障がい者の家族会の現状を報告する。ひきこもり、うつ病、統合失調症などの当事者を抱えた家族が苦しみを分かち合う会。毎月1回2時間の集まりで20名ほどが参加。一番の困りごとは、家族の苦しみを受け止めてもらえる場所がないこと。病気などに対する偏見を感じている。当事者の苦しみ、家族の苦しみを社会全体で受け止められる社会にしたい。今の状況では、当事者を残して私たちは死ねない。
- (委員)：接客業で多くの市民と触れ合うが、病気や障がいに対する知識を持っている人は少なく、誤解や偏見があふれている。例えば、「認知症の方はぼけていて何もわからない」と切り捨てられる。以前働いていた福祉の現場では禁忌とされている対応や考え方が地域では一般的。地域福祉計画策定は一般の方の誤解や偏見の解消につながるような内容も盛り込まれるべき。
- (委員)：市民同士が繋がりあうためには市民の福祉に関する知識や意識をどうするのかという部分に力を入れる計画にならなければならないと感じている。
- (委員)：地域で暮らす障がい者に対する隣近所の理解を深めるためにも道普請など区の行事に参加しています。地域の方々に実体験として障がい者と接してもらい、理解を求めていきたいです。地域に障がい者がいて、共に生きていることを理解してもらいたいです。
- (委員長)：誰もが同じ地域で共に生きていくという考え方の大切さを感じることができた。障がい者だけではなく、児童や高齢者も同様。地域の繋がりが薄くなっていることを踏まえて、具体的な取り組みを計画に盛り込みたい。やはり定例会だけでは厳しい。
- (委員)：市は総合計画が基本。計画は数値化を基本としているが、福祉に関する部分は数値化が難しい。また、障がい者や高齢者など個別の計画は法律に基づいて作成。これらの計画は行政としてどのようなサービスを位置付けるのかという視点であり、ハード面の整備が中心。ここまでの意見を聞くと、地域で生活する誰もがそれなりに生きていける社会を作るにはハードだけではなく、心のつながりが大切だと感じた。そういう部分の支援は市の計画の中で不足しており、この計画で補えると良い地域になる。福

社の流れは、集団の施設サービスから個別の地域サービスにシフト。私も高齢者になったら地域で過ごしたいので、そういう思いを実現するための方法を考えていきたい。

- (委員)：PTAの中では最近、PTCA(*事務局注釈 Parent Teacher Community Association)と全国的に言われ、地域との関わりが重視されつつある。セーフコミュニティの取組で各分野の安心安全などが考えられているが、横のつながりが薄く情報交換が少ない。情報を集約することを計画位置付けたらどうか。
- (委員)：高齢者クラブ連合会は、高齢者が元気に地域で活動できることが目的。全ての小諸市民が満足する計画の作成は難しいと思う。地域福祉活動計画と併せ、それぞれの団体の取組で小諸市の福祉の底上げを図るべき。
- (委員)：障がい者の相談支援をしている立場から見ると、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉は全てつながっている。誰もが住みやすい地域づくりに向けて、相談窓口の一本化とあわせ、多様な窓口の保障も必要。
- (委員)：特別養護老人ホームは、介護保険制度が生まれる以前、姥捨て山と呼ばれており、介護に対する無理解や偏見もあった。地域福祉活動計画を実行していくには、地域住民の理解がもっとも必要。地域の方々に一つ一つの病気、障がいの理解をしてもらい取り組みをすすめたい。
- (委員)：民生児童委員は高齢者、障がい者、母子家庭など、いろいろな方とかかわる職務でありも福祉の素人。高齢者だけを考えても、地域で安心して過ごしていただくためには民生委員だけの支援では困難であり、地域の協力者が必要。最低でも区の中に福祉担当を作り、民生委員の相談窓口になってもらいたい。
- (委員長)：意見をプロジェクトチームで参考にすること。座学以外の場面での委員の参画について、事務局と相談し具体的を次回提案する。

(3) 今後の策定委員会の開催について

- (事務局)：資料③参照。2点諮りたい。まずは委員会の開催時期。本委員会は来年9月まで2カ月ごとの開催と考えている。次に大まかな流れ。資料にあるような流れでの計画策定を考えている。
- (委員長)：事務局の提案通りで良いか。
〈承認の拍手あり〉
- (委員)：委員会の開催時間の目安を。
- (事務局)：13:30～15:30を目安に考えており、次回は11月19日13:30～15:30としたい。
- (委員)：第3回以降の日程も今決めるのか。
- (事務局)：第3回目以降の策定委員会はその都度調整していきたい。

(4) その他

- (副委員長)：より良い計画を作るためには、会福祉協議会の強い推進力が必要。

9. 次回会議：

日時：平成25年11月19日(火)13:30～15:30

場所：小諸市人権センター

10. 閉会